

## 生涯学習分科会における検討課題と議論の方向性の整理

※下記【】中「メモ」は「今期の生涯学習分科会の議論の方向性について」（参考資料1）、「検討課題」は「第11期生涯学習分科会の検討課題について」（参考資料2）

## 次期教育振興基本計画の諮問

## 【本分科会と同様の認識】

- 予測困難な超スマート社会（society5.0）に対応するためのリカレント教育の必要性
- 共生社会の実現に向け、社会的包摂を推進する必要
- 誰もがいつでもどこからでも学ぶことができ、誰一人取り残されず、ウェルビーイングが実現されるように制度等を考える必要 等

## 【審議事項（抜粋）】

- 生涯を通じたあらゆる教育段階（幼児教育から高等教育、そして社会教育）における、今後5年間の教育政策の目指すべき方向性と主な施策について
- 学校内外において、生涯を通じて学び成長し、主体的に社会の形成に参画する中で、共生社会の実現を目指した学習を充実するための環境づくりについて 他

## 省庁横断的な社会全体に関する視点

【メモⅡ1】コミュニティスクール、福祉、防災等  
地域コミュニティに着目した施策展開

【メモⅡ2】人生100年時代、新しい資本主義の観点など  
多様な社会的課題の解決に向けて、生活基盤を確かなものとするための「学校教育以外の学び」の必要性

## 生涯学習・社会教育に関する経緯

【メモⅡ3】社会教育は生活基盤を形成する「学び」の実践を核とした地域づくりのための営みという性格を強く有する

【メモⅡ4】第10期中教審生涯学習分科会における議論の整理  
社会的包摂を実現するための生涯学習・社会教育の役割

## 【メモⅡ5 今後の政策提言に結び付くような議論へ】

社会教育には、住民の教養の向上や生活文化の振興のみならず、従来から一般行政の基盤ともなる社会基盤形成の役割があったが、上記を踏まえ、今後、下記の点を中心とした社会基盤形成の役割がこれまで以上に重要に。

## ○地域コミュニティの基盤としての役割

・個人や地域社会のウェルビーイングを支える場としての生涯学習・社会教育基盤の在り方 等 【検討課題3・2】

## ○社会的包摂の実現を図る役割

・誰一人としてとり残されることのない社会を実現するために重視する機能 等 【検討課題1・2】

## 【メモⅠ 第11期生涯学習分科会におけるこれまでの報告】

総合教育施策として生涯学習を発展させるために

地域の街づくり、ウェルビーイングの拠点としてのまちの保育園やまちなこども園における取組

日本の生涯学習におけるウェルビーイングの概念の適用について

社会人に学習を促すうえでの課題と個人の学習が社会に及ぼす効果 ～社会人学習者の視点から～

これからの社会におけるアート教育とデザイン教育

生涯学習におけるオンライン学習の位置づけ  
－MOOCと反転学習の事例から－

次期教育振興基本計画の策定に向けた審議への反映も念頭におきつつ、更に議論。

○上記の役割を実現・推進していくために、①生涯学習・社会教育担当部局、②社会教育施設、③社会教育主事・社会教育士、④その他の社会教育を担う主体それぞれに、具体的にどのような取組が求められるか。

○その際、デジタル化等の社会の変化を踏まえ、取組むべき課題や、ICTの活用についてどのように考えるか。 等